

令和元年度 第2回 西宮市立こども未来センター運営審議会 議事録

令和元年11月18日(月) 10時00分～12時00分

開催場所: こども未来センター4階 会議室

出席者:【委員】 井澤 信三、新澤 伸子、酒井 修一郎、近藤 眞由美、田村 三佳子  
上野 武利、古川 勝、高瀬 京子、塘 綾子

【事務局】 こども支援局長 時井、こども未来部長 足立

こども未来部参事 太田

こども未来部参事兼特別支援教育課長 原田

こども未来部診療事業課長 野村、同係長 谷口、斉藤、木村

こども未来部発達支援課長 森山、同係長 穴山、藤長

こども未来部地域・学校支援課長 山本、同係長 齊藤

健康福祉局地域保健課長 塚本

次第: 報告 こども未来センターにおける防災体制について

議事 こども未来センターの課題について

---

開 会

○ 開会

配布資料の確認。

○ 議事

・傍聴希望者無し

【会長】

それでは、本日の次第に従い「報告 こども未来センターにおける防災体制」に関して、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

資料集「P.1～2 こども未来センターにおける防災体制について」及びスライドにて報告。

【委員】

実際の現場では車いすや担架を出しているような暇がなく、数が足りないことも十分想定されうる。阪神淡路大震災でも実際は要援護者をそのまま背負ったり抱きかかえたりして避難していたが、このようなことも想定したグループの構成や対策を考えておく必要があるのではないか。

物資が足りない状況は必ず起こりうるので、何もない状態でどういう救助ができるかということの頭に置いておく必要もある。未来センターは大きな施設なのでここを頼って来られる方も多いと思われる

ため、利用者も交えた実践的な訓練を、定期的に実施して頂きたい。

#### 【委員】

防災マニュアルはあまり役に立たない。マニュアルとは災害について考えるためのプロセスとしては有用だが、いかにそれを応用していけるかが大事。

一つには資源の問題があるが、それを未来センターがどれだけ市と協議しているか。医療的ケアの子がどれだけ居て、どういう機関で受け入れるのか、防災部門としっかり協議しておく必要がある。

防災に対する意識とは日々の意識である。例えば、倉庫にいろんなものを置いているが、いざ地震が来た際に整理できていないため使えないといったことにならないよう、日々の職員の心がけが大事ではないか。

福祉避難所については一次的な避難所ではなく、まずは近くの避難所に避難するとはなっているが、災害が起こると現実的にはそうならないだろう。自分に近い施設として、実際には直接利用者が殺到するだろう。それを断れるのかどうか。正直断れないのではないかと思っている。みんながパニックになっている状況で、災害とは枠にはまらないものであるという認識を持つ必要がある。

#### 【委員】

具体的なイメージをもって訓練されていると感じる。福祉避難所の概念がどこまで確立されているのか。総合福祉センターでは災害救援マニュアルや事業継続計画を策定する作業を進めているが、福祉避難所とはそもそも日頃取り組んでいる事業とは違う機能を求められることとなるため、体制としては非常に悩ましい。

例えば施設に通所している人を優先的に受け入れるとしても、一方で一般的に利用されている人もおり、その人も受け入れる体制をとっていく必要があるのではないか。

こども未来センターが持つ機能は医療的なケアの部分もあるが、総合福祉センターはそうではない。同じ福祉避難所として、どういう人を優先的に受け入れていくのか、何を支援するのか、事前に詰めておく必要があるのではないかと感じている。

#### 【委員】

災害のマニュアルはあくまでもマニュアルでしかなく、やはり職員の身体あつてのこと。災害時には小手先だけのマニュアルでは通用しない。一般の人や地域の人、色々な人の手助けを受けるとともに、医療は専門のところに任せる等、人の命を助けるためにもっと大局的なことが大事となってくる。

阪神淡路大震災の際でも、災害は市も初めてであったため、混乱状態のなか本部に連絡を入れても物資が届かない、誰にどう連絡したらいいか分からないということが起こり非常に苦労した。そのような経験をふまえると、災害は理屈ではない。あらかじめ、おおまかな筋道を考えておくことで、職員もうろたえずに対応できるようになるのではないか。

#### 【委員】

福祉避難所の説明ができる看板の設置をしても、実際に災害が起こった際、福祉避難所としてこども未来センターの名前が挙がっているため、利用者は殺到するだろう。当日その看板を見たとしても、困

っている利用者の立場からはそのまま帰るわけにはいかない。事前に利用者にも子ども未来センターとは福祉避難所であり、一時的な避難所ではないということを知らせておく必要があるのではないか。利用者の方の不安を受け止めてあげられるよう、このような訓練は今後とも継続して実施して頂きたい。

**【委員】**

施設間の連携を含め、市での役割分担はどのようになっているのか教えていただきたい。

**【事務局】**

西宮市には防災危機管理局という総括する局があるが、各局で災害発生時の役割が決まっており、局ごとに有事に備えた訓練を行っている。今回の福祉避難所開設訓練は子ども支援局の総合防災訓練の一環として行ったもの。未来センターからは60名ほど参加したが、局内の他の部署ではほとんど参加していない。局内に未来センターに任せておけばよいという雰囲気もあるのではないかと。また、若い職員は阪神大震災を経験しておらず、災害を知らない。もっとたくさんの職員が参加すべきではないか。また、今回は局の総合防災訓練の一環ということになり福祉避難所開設訓練の日程が指定されてしまったため、本来はわかば園やあすなろ学級の生徒も参加して頂くような訓練にしたかったが、残念ながら叶わなかった。次回以降は利用者にも参加して頂くなど、より実践的な訓練の形式を検討していきたい。

**【委員】**

非常用発電機はどこに設置されているのか。

**【事務局】**

未来センターの屋上に設置されている。

**【委員】**

市全体の体制はもちろん必要だが、阪神淡路大震災のときは移動手段が全く無くなってしまった。そうすると未来センターのような施設は1ヶ所でいいのか、北部地域はどうなるのかといった検討も続けていく必要がある。

また、職員の人手の問題がある。実際に阪神淡路大震災の時はなかなか職員の数が集まらなかった。今回の訓練は人手が揃っていることを前提としているため、実際の有事の際では人手の想定にズレが生じるのではないかと。職員の勤務体制をどうするのか、ボランティアをどのように集合させるか。人手の確保についても重要な問題として検討しておくべき。

**【会長】**

阪神淡路大震災の経験をふまえて、いくつも意見が出てきた。今度はやはり実際面を想定した演習が必要ではないか。また、移動手段がなくなる場合もあり、利用者が未来センターにいる状況で災害が起こることもあり得るため、利用者の安全を確保しながら、避難者の受け入れも迫られることになる。未来センターのスタッフがどのように動けるか、より実際を想定した訓練が必要ではないか。

また、市全体の体制の考え方も大事であり、福祉避難所と指定されるとやはり頼られることが多くな

るのではないか。他の福祉避難所、例えば総合福祉センターの状況はどうか。

**【委員】**

障害福祉課が作成した計画では総合福祉センター4階で140名ほど受け入れる想定にはなっている。ただし、電気が止まり、エレベーターが動かない状況で果たして可能なのか。スタッフは20名ほどなので、今後ともマニュアルの見直しをする必要があるが、やはり担当者自身が意識してマニュアルを作らないと、有事の際に意味のないマニュアルになってしまう。それは訓練を通して培っていくものだと感じている。

**【会長】**

福祉避難所のあり方も含め、市全体で日頃から災害について考えておく必要がある。

**【会長】**

それでは、次の「議事 子ども未来センターの課題について」に関して、事務局から報告をお願いします。

**【事務局】**

資料集「P.3～10 子ども未来センターの課題について」により報告。

**【委員】**

改めて課題がたくさんあると感じた。

資料集P.3の『現在の取り組みと今後の方向性』に『スタッフの質の強化』の記載があるが、子ども未来センターの医師の見解やレベルにはやはり差があると感じている。親は療育の第一歩で医師と関わるなかで、医師との意見の違い等で最初からつまずいてしまう方がいる。そういう方は大抵そのままどこにもかからずに小学校に入り、いよいよ高学年になったときに問題が出てきてしまい、手が付けられない状況になって、悩んで他の機関へ相談に行くというパターンが多い。もちろん質の強化には取り組んで頂いているのは承知しているが、医師の質のさらなる強化についても念頭に置いて頂きたい。

アウトリーチについて、学校からのニーズにより対応しているとのことだが、ニーズがあるのにも関わらず先生の知識不足によりアウトリーチが実現していないことが多いのが実情。しっかりと療育の在り方、その後の対応について連携してやって頂くことが必要。

また、他の医療機関について、例えばここがダメならどこへ行けばいいのかといった情報は親の方からいろいろ調べては非常に時間がかかる。未来センターを母体にしながら、地域との連携についてもしっかり実践して頂きたい。

本来であれば学校の先生に相談して進めて行くという状況が理想だが、まだまだ障害や療育に対する先生のスキルが追い付いていないのが現状。資料集P.6の『利用者からの意見・要望等』に『学校の先生が理解してくれないので未来センターから指導してほしい』との要望がある。確かに学校のニーズが無いなかでこちらから出向いていくことはリスクを伴うことなのは分かるが、あくまでも学校の教育現場で周知が遅れているということをしっかり特別教育支援課が認識するべきではないか。特別支援教育課長は今回も前日も審議会を早退している。こちらでも重要な話をしているのだから、早退するのは仕方

ないとして、事前に一声をかけておくべきではないか。

先生のスキルアップについてもなかなか周知されていない現状がある。もう一步踏み込んで先生のスキルアップにも力を入れて頂けるような体制づくりを強く希望する。

#### 【事務局】

まだまだ教員の知識や理解不足は感じている。未来センターとしては特別支援教育課と連携しながら研修を進めてまいりたい。研修は未来センターの職員が講師となるものもあれば、外部の専門講師によるコーディネーター向け研修もあり、そのような研修を通して、その成果を学校内で伝達していくことで教員のスキルアップが図られていくものと考えている。

先ほどの学校のニーズが無いなかでのアウトリーチという点についても、やはり保護者の思いを最大限尊重して、学校と未来センターが一体となって取り組んでいきたい。

#### 【委員】

資料集 P.3 の下部にも書かれているが、市内の大学、療育を行っている機関や発達障害を診ることができる病院等、市内の関係機関とどう連携・タイアップしていくのか、そしてその中で未来センターがどのような役割を果たすかについて、もう一度位置づけや連携のあり方について考えていく必要がある。

利用者本人からすると、未来センターに行けば様々な状況や困り感をワンストップ体制で受け止めてくれると思っているため、職員側もそのような意識を持って頂きたい。

また、療育と教育の違いとして、例えば発達障害の診断を受け、その診断に基づく療育のプログラムがあるとして、それを学校現場へそのまま持ってこられても、学校側はあくまでも40人の子供を教える場であり、教育の現場でそのプログラムをそのまま行うのは難しい面があることも事実。

そのような発達障害の診断とそのプログラムの提案は出来ても、その後に丁寧な療育を行っている施設が大変少ないのが現状で、もう少し子供を長いスパンで見て、1対1の療育の場を経験し、その上で学校という集団に入るという対応を行う等、もっときめ細やかな連携が必要ではないか。今のところ、医療現場の生のままの情報を、そのまま教育現場に持ち込むのは難しいことも多いのではないか。

#### 【委員】

委員の発言の通り、療育を経てから学校へということで、本来であれば40人の学級の中で取り組んでもらうのがベストだが、それ以前の問題として、学校に特別支援学級というカテゴリーが設けられている中で、その中で教育での受け入れ体制がきちんととられていないことが問題である。

特別支援級とは医療的なプログラムを経た子供を通常級という集団へとつないでいく場所であるべきで、その先生が療育について把握しておらず、個々のケースについてどういう支援があればよいのかというスキルがまだまだ追いついておらず、先生のレベルにばらつきがあるのが事実。

インクルーシブ教育の実現はなかなか難しいのは理解しているが、少しでも近づいていける未来を実現して頂きたい。

#### 【副会長】

資料集 P.3 の（２）に記載がある診療待ち期間について、初診の待機が多くなっており、非常勤の医師を増やしたが診療ニーズの高まりの中で、なかなか解消出来ていないのが現状となっている。

今後は医師会との連携の中で、それぞれの役割分担を進めていく必要があると考えるが、その取り組みがどのように進んでいるかについて説明頂きたい。

#### 【事務局】

我々が医師会に出向き、発達障害に関する講演会を実施している。ありがたいことに医師会の中でも一般のクリニックで発達障害を診なければならぬという機運で動いて頂いており、一般のクリニックの中で発達障害を診て頂けるという先生に手を挙げてもらっている状況である。例えば普段の診療や予防接種の際に気軽に相談して頂くなど、より敷居が低くなっていけるような取り組みを進めている。

また、未来センター以外でも市内で発達障害をすでに診察しているクリニックがあり、それらのクリニックにこちらから声をかけて連携を進めている。具体的には発達障害診療・障害者診療といってもそれぞれの得意分野、不得意分野があるため、これらを整理しながら、患者さんのニーズにどう答えていくか、また医療機関同士の紹介など、まだまだ課題はあるが、これらを順次進めているところ。

#### 【副会長】

そのような動きは西宮市として動いていっているとの理解でよいか。

#### 【事務局】

その通り。

#### 【副会長】

そのような裾野を広げる取り組みが進められているところだが、他府県や他市ではすでにインターネットでも発達障害の病院を検索できる仕組みがあるところもある。現在、市民はそのような連携の動きがあることを知らないと思うので、せつかくの取り組みであるため、ぜひ成果が市民にもアクセスできるような形にしてほしい。

#### 【委員】

我々は知的障害者相談員として総合福祉センターで２ヶ月に１回相談ルームを設けて同じ親の立場から様々な相談を受ける活動をしているが、今年から未来センターにおいても１階のサロンにて奇数月に相談を実施できることになった。

もちろん今は専門の相談機関が増えてきている中で、我々のような相談事業が果たして必要なのかという声も内部にはあったが、実際に未来センターにて活動を行うなかで、やはり同じ親だから話せることがあり、生活面での困りごとや祖父母との関わり方や、実際に発達障害の子供が成人して働いている人の話を聞いてみたかったという声もあり、同じ立場の親だからこそ関われる相談もあると実感している。もちろん内容によっては専門的な施設につなぐようにしているので、今後とも情報共有や連携をさせてもらいたいと思っている

また、計画相談について、残念ながら事業から撤退してしまった計画相談の事業所について、その利用

者は相談を受ける場所が無くなってしまいが、その場合はどうしているのかと市に質問した際に、子供は未来センターに、成人は基幹相談に振り分けていると伺った。未来センターでは現在受け入れが可能な状態なのか。なお、基幹相談に確認すると、ほとんどがセルフプランでお願いすることになると言っていたが。

### 【事務局】

計画相談については実際に撤退してしまった事業所もあり、残念ながら国が定めた報酬額も高くない事情もあるため、民間ではなかなか進んでいない。西宮市でもやはりセルフプランが多いのが実情であり、未来センターでも希望者が多く、計画相談の待ちが発生しており、現在のところ新規が受けられない状況である。ご質問の件については、未来センターにおいてもセルフプランでお願いすることになる。我々としてはもっと基本相談を充実させ、日ごろからの困りごと等について寄り添った支援を継続してまいりたい。また、未来センターの基本相談を基幹相談という位置づけにするかどうかについては現在生活支援課と協議している段階であることを付け加えておきたい。

### 【委員】

設立当初に未来センターを基幹相談にするかという議論があったが、結果的に対象にはならず社会福祉協議会が対象となったという経緯があるものの、今の相談の現状や流れを考えると再検討の余地はあるのかなとは感じている。もちろん未来センターの機能としては、やはり基本相談を充実させてほしいと考える。

保育所等訪問事業にしても、わかば園が児童発達支援事業の一環として実施しているが、その事業にも人手がとられることから、未来センターのマンパワーの面で、保育所等訪問支援事業を拡充していくというよりは、もっと基本相談に回ってもらう方が良いのではないかと考える。

アウトリーチについて前回も発言したが、結局のところ声を挙げている所には訪問しているが、声を挙げない所には行かないという状況が続いている。声を挙げないところへの訪問について、資料集の利用者の声でも否定的な意見が挙げられていたが、アウトリーチとは本来そういうもので、否定的であっても行くというものなので、めげずにしっかりと行ってほしい。それによって、ニーズの把握にもなる。ニーズの選択と集中が必要であり、色んなことを何でも広げていくと未来センターが持つ本来の機能が落ちることにつながってしまうのではないかと考える。

これらは人口50万人の都市において未来センターのような施設は1つでいいのかという問題にもつながっている。国は人口10万人に1つの施設という想定のようなのだが、現在のところ未来センターにおいてマンパワー的にも全然賄えていない状況のなか、未来センターの機能を高めていくという命題について、ネットワークとしての中核としての機能を高めていくことが必要であり、未来センター自体の機能や数をこれ以上増やしていくことは限界に達しているのではないかと考える。

また、学校の先生の理解が進んでいないという点について、未来センターは保護者と学校との間での中立的な立場として、もちろん学校が正しいのか、また保護者が正しいのか中立的に考えることも必要だが、一番大事なことは児童自身であり、やはり児童を中心にしながらより専門性を高めていってほしい。

西児連に対して未来センターにもう少しリーダー的な動きをしてほしい。スーパーバイズ的な立場

で、地域の事業所の質を上げるようにご尽力頂きたい。

**【委員】**

委員の発言の通り、アウトリーチとはこちらから向かっていくという性質があるが、一番大事なのは課題を抱えている方で埋もれてしまっている方を見つけられるかどうかにかかっている。アウトリーチには新たに発見するという機能がある。それをできるのが未来センターではないか。

**【委員】**

アウトリーチについて、私立の園についても依頼頂ければいつでも行きますと言われるが、依頼するタイミングはやはり難しいと感じている。

例えば、今日はどんな感じですかといったように電話でも良いので、気軽な感じで聞いてもらえると非常に助かる。やはりアウトリーチによって見つけていくという姿勢でお願いしたいし、我々としても連携を強化していきたい。

**【委員】**

やはり施策についてそれを受ける側と提供する側の差が如実に表れていると感じる。それにはやはり人材の問題があり、人が足りないという現状について、これを解決できる方法が何かないかを感じる。

また、この状況についてこれが一般企業だとどう踏ん張っていくのかという厳しさも感じる。今後とも民生委員もお手伝いしながらも、色々な機関をつなげていける軸になれるように活動していきたい。

**【副会長】**

前回の会議の際にも議論になったが、未来センターの今後について見直す時期にさしかかったのではないかとの意見が多く出された。資料集 P. 10 にある『今後の方向性』の利用者アンケートについて、わかば園、未来センターの利用者だけではなく、もっと広く市民の声を拾っていくなかで、未来センターの機能のどこを集約し、どこを強化していけばよいのかについて、実態把握に基づいて今後の方向性について協議するワーキンググループの設置を検討して頂きたい。

こども未来センターの開設時より、地域支援については1次的な機能だけでなく、2次や3次的な機能も期待されていたが、現在は1次的な支援である診断や相談部門を担いながらも、アウトリーチに向き地域を育てていく2次的なことも担うなど、手一杯で回らなくなっている。そろそろ未来センターは地域の1次機関のバックアップや地域の育成のような、2次的な支援にシフトしていく時期に差し掛かっているのではないか。

児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所など、事業所数が増えているなかで、一方で質の問題としてはまだまだと言われて数年が経ったが、最近ではずいぶんと地域の民間事業所の中でも質の強化に努力されているところもある。

もちろんアウトリーチ事業の中の気軽に利用できるという役割も残しつつも、未来センターのアウトリーチ事業を『機関コンサルテーション』や『事業所コンサルテーション』のような形式で、計画的にモデルとなる園や学校を育成していくようなイメージで、訪問する箇所数を絞ってでも集中的に行くなど、アウトリーチの色分けや機能の見直しをしていくことも必要ではないか。

アウトリーチの種類に関する質問について資料集 P.7 に回答があるが、集計方法を変えていくということよりもむしろアウトリーチの機能自体をもう一度見直す必要があるのではないか。また、資料で示されている集計では昨年度の1年間で小学校や保育園、幼稚園などに全体で何回アウトリーチを実施したという記載しかないが、では内訳としてどこの園や学校に何か所に行ったのか、また、頻度として1か所につき年間1回なのか。

例えば前述の西宮市のコンサルティング事業を受けた事業所をホームページで公表することにしてはどうか。事業者側にとっても公表されるという覚悟が出てくると思われ、その事業所が中心になってさらにほかの事業所にも広がっていくなど、西宮市の中核になるような事業所を育成していくという視点も必要ではないか。

#### 【会長】

色々な意見が寄せられたが、今回の審議会でも今後とも考えていかないといけない問題が多く出てきたため、引き続き検討を続けて頂きたい。

#### ○ 閉会

- ・事務局より審議会委員の任期終了について説明。

---

閉 会

---